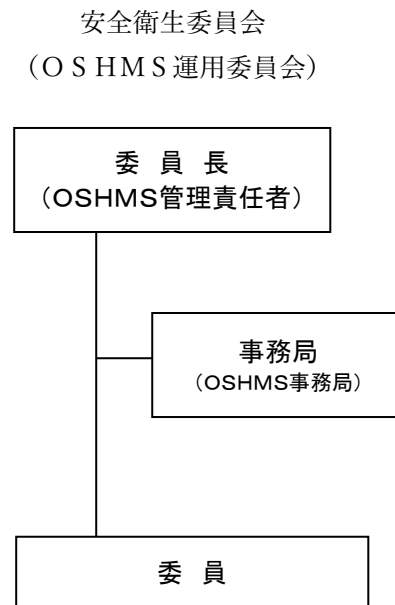


OSHMSの体制と管理担当者の役割

1. 体制



2. 役割

	役割
OSHMSの管理責任者	安全衛生委員長があたり、OSHMSの実施・運用の管理責任者である。
OSHMSの管理者	部門長があたり、自部門のOSHMSの実施・運用の管理責任者である。また、OSHMSの管理責任者を補佐する。
OSHMSの運用委員会	個別にOSHMS運用委員会の設置はせず、安全衛生委員会の中でOSHMSの実施・運用について審議する。
OSHMSの事務局	個別にOSHMS事務局の設置はせず、安全衛生委員会事務局がその任にあたる。事務局責任者が管理責任者を補佐する。